

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月	直近の更新年月
高崎市	高崎地域	平成24年9月	令和5年3月
	八幡地区		

1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積	277.4 ha
② アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者または耕作者の耕作面積	178.4 ha
③ 地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	49.1 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	27.5 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.9 ha
④ 地区内において今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積合計	31.6 ha
(備考) 地区内の耕作面積の内、アンケート調査等により回答が得られた面積の割合 (②/①) = 約64%	

2 対象地区の課題

アンケートの結果、回答のあった耕作地（178.4ha）のうち約3割（49.1ha）が75才以上の耕作者となっている。さらに、75才以上の耕作者のうち約5割（27.5ha）が後継者が決まっておらず、今後遊休農地となる可能性が高い。今後、これらを引き受ける担い手の確保が必要となる。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農地中間管理機構を活用する。

地域農業の在り方について検討する。

所得向上のため、高付加価値化を推進していく。

地域における新規就農の支援体制を構築する。

4 3の方針を実現させるために必要な取組に関する方針

- ・農地中間管理機構の活用方針

地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
利用権設定の更新の際に農地中間管理機構の利用を促進し、地域全体で集約化を図る。
農地の出し手に対し、本座談会や農地中間管理機構の周知を徹底し、多くの出し手の情報を収集するため、座談会への出席を促すよう地域として徹底する。
集積・集約化に伴う農地の大区画化については用水を考慮しながら対応を進めていく。

- ・地域農業の在り方について

土地利用型農業については、担い手を中心となって麦と飼料稲などの作付けを行い、認定農業者等を中心に水稻などの作付けを行っていく。畑については、地域にあった多様な野菜の栽培を推進する。
高齢化により農作業が困難な農家が増加し、今後は農地の出し手が多くなることが予測される。
認定農業者等の中心となる経営体が高齢農家等をサポートしながら、農地を集積し、規模拡大を図っていく。
農地の集積・集約化による作業効率の向上やコストの削減を行うことで地域全体で儲かる農業経営を目指したい。

- ・高付加価値化について

本地区は、施設園芸が盛んであり、「うれっ娘トマト」という完熟トマトをブランド化して生産・販売している。今後は、低コスト化による経費の削減や病虫害対策に取り組み、より一層ブランド化を推進していく。

- ・地域における新規就農者支援について

新規就農者については、意欲ある方々が取り組んでおり、地域全体で支援をしながら育成していく。